

宇多津町 平成 27 年度決算の開始貸借対照表(一般会計)

統一的な基準に基づく財務諸表の作成

平成 27 年度決算において、統一的な基準に基づく開始貸借対照表を作成しましたので、その概要をお知らせします。
 統一的な基準に基づく財務諸表は、原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成するように要請されています(平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」)。
 なお、これまで本町では、「総務省方式改定モデル」を採用し、財務諸表を作成してきましたが、上記要請に基づき、平成 28 年度決算より統一的な基準に基づく財務諸表の作成へ移行することとしています。平成 27 年度決算については、統一的な基準に基づく財務諸表を作成するために必要な資産の洗い出しを行い、平成 28 年 4 月 1 日時点の開始貸借対照表を作成しました。平成 28 年度決算からは、貸借対照表に加え、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表を作成します。

統一的な基準に基づく財務諸表の目的は？

複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕分けを作成することにより、現金取引(歳入・歳出)のみならず、すべてのフロー情報(期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動)及びストック情報(資産・負債・純資産の期末残高)を網羅かつ誘導的に記録・表示することを目的としています。

統一的な基準に基づく財務諸表の活用方法は？

統一的な基準による財務書類を各地方公共団体が作成・開示することにより、他団体との比較可能性を確保だけでなく、住民に対しての公表を行い財政状況の理解を深めることや、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革の判断資料として活用していくこととしています。



開始貸借対照表(バランスシート)

開始貸借対照表は、平成 28 年 4 月 1 日時点で宇多津町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。町の資産と、その資産をどのような財源(負債や純資産)で賅ってきたのかがわかります。

左側にこれまで取得した土地や建物・預金などの「資産」を、右側にその資産を形成したことによる将来世代の負担である「負債」と、これまでの世代が既に負担したものの「純資産」をあらわしています。

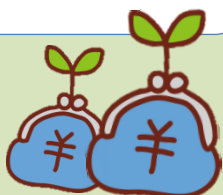
(単位:円)

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
有形固定資産	19,956,962,269	固定負債	
無形固定資産	0	地方債	5,307,266,354
投資その他の資産		退職手当引当金	611,531,000
投資及び出資金	45,096,000	その他	1,572,829,000
基金	671,180,000	流動負債	
その他	156,759,895	1年内償還予定地方債	350,903,814
流動資産		賞与等引当金	72,385,110
現金預金	621,240,897	その他	925,491,917
未収金	56,113,996	負債合計	8,840,407,195
その他	1,925,522,965	【純資産の部】	
		純資産合計	14,592,468,827
資産合計	23,432,876,022	負債+純資産合計	23,432,876,022

【有形固定資産・無形固定資産】
道路や学校など町が保有する公共施設の総額。

【投資その他の資産】
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。

【流動資産】
現金預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。



【負債】
地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額。

【純資産】
道路や学校などの整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。